



約 定 書

北村産業株式会社

Kポイントサービス約定書

第1条（目的）

本規約は、北村産業株式会社（以下「当社」という）が、当社においてL P ガスを購入いただいているお客様で当社の定める条件に該当するお客様をKポイント会員（以下「会員」という）と位置づけ、会員へのポイントサービス(以下「本サービス」という)の条件を定めるものです。

第2条（会員資格）

会員とする条件は、以下の各号の条件を全て満たすこととします。

1. 当社の規定による一般家庭用の用途にL P ガスをご利用になっている当社のお客様
2. 「口座振替」または「集金」等によりガス料金をお支払いいただいているお客様
3. 請求に対する支払いの滞納が無いお客様
4. 法人または業務の用途にL P ガスをご利用の場合、または賃貸物件においてL P ガスをご利用されているお客様は除きます。

第3条（サービス内容の変更・廃止）

1. 当社は会員に事前に通告することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更を行うことがあり、また本サービスを終了、停止することがあります。会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 会員は本規約または本サービスに関するいかなる不利益についても、当社に補償を求めることは出来ないこととします。

第4条（ポイントの付与）

1. 当社の取り扱うL P ガス料金（税抜き）50円につき1ポイントを付与します。端数は切捨てとします。
2. 当社がその他行うポイント獲得キャンペーン及びイベントにご参加の場合は、当社の定めるポイントを付与します。

第5条（ポイントの利用）

会員は以下の各号に該当する場合にのみ保有するポイントを利用できます。

1. 当社が定める商品購入代金への充当、各種修繕工事及び住宅リフォーム工事代金への充当
2. 会員の保有するポイントに応じた当社が定める景品との交換

第6条（ポイントの照会）

会員が保有ポイント数を確認するには、当社に直接お問い合わせいただく、または毎月の「ガス検針票」下部に前月締め現在のポイント保有数を表示いたします。

当社に直接お問い合わせの場合は、お客様番号、氏名等のポイント照会に必要な個人情報をお問い合わせ窓口へ通知していただきます。

第7条（ポイントの有効期間）

ポイントの有効期限は、最大2年間とします。（裏面解説参照）別項に定める会員資格の喪失等の場合は即時無効となり消滅します。また、消滅したポイントについて当社は一切の責任を負いません。

第8条（ポイントの譲渡・移転・第三者利用の禁止）

取得したポイントを会員以外の第三者へ譲渡・移転することは出来ません。会員以外の第三者が使用することも出来ません。

第9条（会員資格の喪失・停止）

会員は以下の各号に該当する場合、当社は会員資格の喪失または停止を行うことができます。会員が会員の地位を喪失した場合、保有するポイント、特典との交換権などその他本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、また地位の喪失に伴って当社に対して何らの請求権も取得しないものとします。

1. 当社とのLPガスの取引を停止した場合。また停止の意思表示を行った場合。
2. 当社に対し、当サービスに入会しない、または退会する旨の意思表示を行った場合
3. 当社の請求に対し支払いの滞納が生じた場合。
4. 当社において会員として不適格と判断された場合。

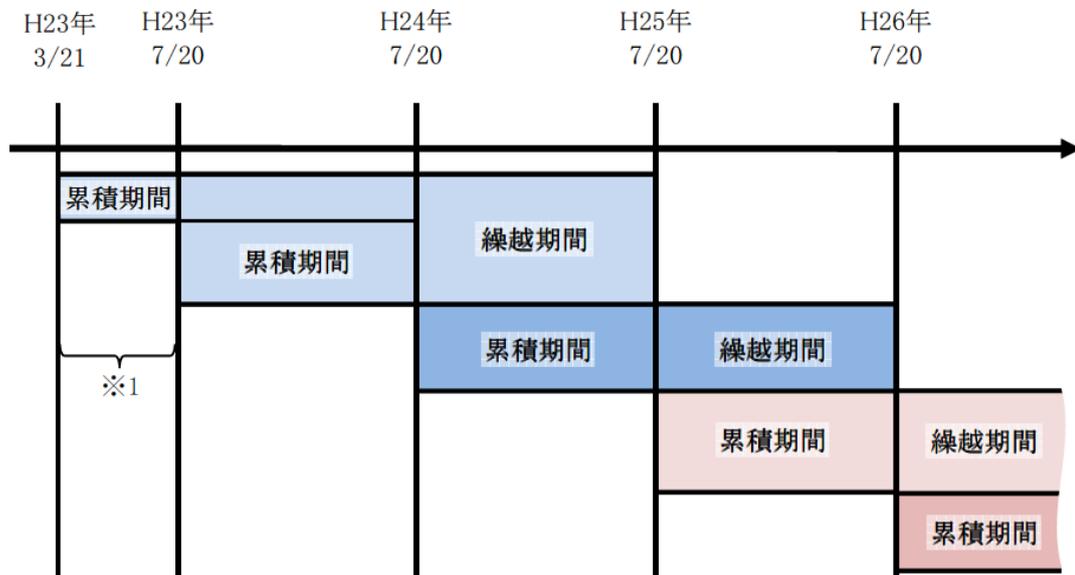
第10条（免責）

当社は、本サービスに関して会員に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとします。

第11条（管轄裁判所）

本サービス利用に関して当社と会員とで紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって合意による専属管轄裁判所とします。

●Kポイント有効期限について



1. Kポイントの有効期限は、最大2年間とします。
2. Kポイント累積期間は、7月21日から翌年7月20日の1年間とします。
3. Kポイント累積期間が1年に満たない場合は、翌期間に合算します。（※1の期間）
4. Kポイント累積期間終了後のKポイント残数は、1年間繰り越されます。
5. 繰り越されたKポイントは、1年後の7月20日で消滅します。